

令和5年度災害支援ナース養成研修申込要領

研修目的	<p>災害支援ナース養成研修は、災害支援看護業務^(*)及び新興感染症支援看護業務^(*)に関する知識及び技能を習得することを目的とする</p> <p>1. 災害・感染症等に関する基礎知識・技術を習得する</p> <p>2. 応援派遣の概要を理解し、研修修了者として実際の派遣時に対応できる技能を習得する</p> <p>【災害】</p> <p>1) 看護職として必要な災害医療と看護の基礎知識を習得する</p> <p>2) 災害時の看護職の役割と活動の実際を理解する</p> <p>3) 看護職として、被災地や被災者に対して有効に機能できる知識を習得する</p> <p>4) 災害時に看護職として他者と協働でき、自律した活動ができる知識を習得する</p> <p>【感染症】</p> <p>1) 新型コロナなど新興感染症に関する基礎的知識を習得する</p> <p>2) 新型コロナなど新興感染症患者に対応できる知識・技術を習得する</p> <p>3) 酸素療法、集中治療管理に関する基本知識を習得する</p> <p>4) 新型コロナなど新興感染症患者の看護に関する基本知識を習得する</p> <p><small>*1 災害支援看護業務とは、被災地の医療機関等に応援派遣されて実施する看護業務、救護所での診療及び避難所での巡回診療における看護業務、避難所の環境整備及び公衆衛生管理、被災者の心のケア等をいう。</small></p> <p><small>*2 新興感染症支援看護業務とは、新興感染症が集中的に発生した医療機関等や新興感染症の感染拡大地域に所在する医療機関等に応援派遣されて実施する看護業務をいう。</small></p>
対象者	<p>災害及び新興感染症の発生時に他の医療機関等に応援派遣されて、災害支援看護業務及び新興感染症支援業務に従事する「応援派遣対応看護職員」を目指す者</p> <p>※所属の医療機関等において、災害支援ナースの役割を担う予定の者を優先</p>
研修時間	<p>6日間 ○講義(日本看護協会オンデマンド配信) : 4日間 総論120分/災害各論540分/感染症各論540分</p> <p>○演習(都道府県看護協会における集合研修): 2日間 講義60分/災害270分/感染症270分</p>
日程	<p>○講義(オンデマンド) 令和6年1月9日(月)～2月18日(日)</p> <p>○演習(集合研修)</p> <p>1日目: R6.3月6日(水) 10:00 ~ 16:30 講義/災害</p> <p>2日目: R6.3月7日(木) 10:00 ~ 15:30 感染症</p>
場所	<p>○講義(オンデマンド): 受講者各自の環境において視聴</p> <p>○演習(集合研修): ナースプラザ福岡</p>
定員	<p>60名</p> <p>※申込者が定員を超えた場合は、同一医療機関からの受講者を調整させていただく場合があります。</p>
プログラム	別紙参照
受講料	無料

修了要件	①オンデマンド研修の指定講義を全て視聴 ※オンデマンド研修受講修了者は、各自で受講証明書3枚(総論1枚・災害各論1枚・感染症各論1枚)をダウンロードし、演習受講時に提示する。 ※視聴が完了していない場合、演習に出席することはできません。 ②集合研修(2日間)の全てに出席された方に修了証を発行します。
申込方法	公益社団法人福岡県看護協会 WEB サイト「manaable(マナブル)」より申込 申込期間：11月14日(火)～12月18日(月) ※申込みの際は、 <u>下記注意点を必ず読んでください。</u>
実施主体	公益社団法人 日本看護協会
実施機関	公益社団法人 福岡県看護協会

◆申込みに当たっての注意点

注意点1：本研修終了後は、「研修修了者」としてリスト化し、都道府県(福岡県)及び日本看護協会へ提出されます。よって、研修受講に当たってはリスト提出に関する同意が必要になります。

注意点2：今回の研修は、災害及び新興感染症の発生時に他の医療機関等に応援派遣をされ、災害支援看護業務及び新興感染症支援看護業務に従事することを目指す者が対象となります。また、応援派遣は、都道府県知事から医療機関に対する派遣要請に基づいて、看護職が派遣される枠組みのため、所属施設の管理者から申し込みをしてください。所属施設がない方は、個人での申込みが可能です。

注意点3：オンデマンドと集合研修は、同年度(今年度中)に受講してください。

注意点4：

◆「B:災害各論」(オンデマンド研修)の免除

既に福岡県看護協会に災害支援ナースとして登録している者のうち、次のいずれかに該当する人は、「B:災害各論」(オンデマンド研修)が免除されます。

①直近5年間(平成30年度～令和4年度)に災害支援ナース研修「基礎編」「実務編」を受講した者。

②直近5年間(平成30年度～令和4年度)に「災害支援ナースフォローアップ研修」もしくは国や自治体を実施する防災や災害時対応に関する訓練に毎年参加している者
(受講証明書等の提示が必要)

◆「C:感染症各論」(オンデマンド研修)の免除

令和4年度福岡県新型コロナウイルス感染症研修のうち、「重症患者対応研修」を受講し、重症患者対応研修修了証を証明できる人は、「C:感染症各論」(オンデマンド研修)が、免除されます。

注意点5：看護師等の籍の登録番号が必要ですので、申込時にご準備ください。

注意点6：オンデマンド研修の受講には、受講者個人のメールアドレスが必要です。所属施設の同一アドレスの使用はできません。